

申 立 書

令和 年 月 日

高槻市長 様

所有者 住所

氏名

印

このたび、私が建築し、又は取得しました下記家屋は、現在のところ未入居の状態にありますが、自己の居住用に供するものに相違ありません。

なお、証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には、証明を取り消され、税額の追徴を受けても異議ありません。

記

1. 家屋の表示

所在地 _____

家屋番号 _____

2. 家屋の住居表示

3. 入居予定年月日

令和 年 月 日

※入居（予定）日が申請日から起算して14日間を超える場合は、その理由を疎明する書類を提出してください。

4. 現在の家屋の処分方法

いずれかに印をするとともに必要書類を添付して提出してください。

- 現住家屋を売却する場合 ——（媒介契約書・売買契約書等）
- 現住家屋を賃貸する場合 ——（賃貸借契約書・媒介契約書等）
- 現住家屋が、借家、借間、社宅、寄宿舍、寮等の場合 ——（賃貸契約書・家主の証明書等）
- 現住家屋に親族が住む場合 ——（同居親族からの申立書等）
- 抵当権設定を急ぐ場合等 ——（金銭消費貸借契約書等）
- その他（ _____ ）

5. 入居が登記の後になる理由（具体的に書いてください）
